

二つの資料集の刊行

我部, 政男 / GABE, Masao

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

12

(開始ページ / Start Page)

305

(終了ページ / End Page)

332

(発行年 / Year)

1986-03-13

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002669>

二つの資料集の刊行

我部政男

—

「逆臣は歴史によみがえる」という題のエッセイが、中野好夫先生にある。筑摩書房から刊行されている十一巻の中野好夫集の一卷の書名に、その一句が使われている。五十余点の論文、エッセイ、短編を収録した著作集の一冊の書名に、他のタイトルをさけて、あえて、それを冠したのか。それには、それなりのわけがあったはずであると、私には思われた。もっとも、考えようによっては編集を担当された加藤周一、木下順二の両氏が選定したであろうことも十分に推量されることではあるが。第二回目の国内研修で上京中（一九八四年九月～一九八六年二月）に、機会があればその「理由」を一度お聞きしてみたいと思っていたのに、今となって、それもできなくなってしまった。

不思議なもので、書名の一つとなった時からその一句は、私の中に栖みついていて、たまに、その書名の一句が口をついて発せられる時など、はじめの逆臣のところ歴史の語を当て嵌め、歴史の語

のところ逆臣を入れたりする。そうすれば、自ずと、原句も変り、その一句の意味もその伝えるニュアンスも違ってくるはずである。ところが、私にはその一句の微妙な差異を確認する程のセンスを持ち合せない。逆臣と歴史の語句を取り違えても、またそれはそれなりに、ふくよかなイメージをふくらませてくれる。歴史は逆臣によってこそ、よみがえるのだ、といったぐあい。

中野先生は、歴史的評価は時代により大きく揺れ動くことをふまえて、「歴史の動きを大きく洞見する」ことが、いかに大切かを説いたのであろう。先の言葉は、歴史的なものの見方を、もっとも簡単に含蓄のある一句として示しているように私には思われるのである。

「沖縄資料センターのこと―回想風に―」と書かれたエッセイの中で、中野好夫先生は、こう述懐している。

「センターの歩んできた途は、特に大発展もないかわりに（金がないからだ）、着実に進んできたつもりだ。現在もおおわずか七坪半木造二階の一室、センターなどは名のみことごとしくて、来訪の方は一驚されるかもしれぬが、とにかくそんな小さな一室で、専従所員一人、アルバイト一人という貧弱な世帯から、他にセンター外からのよき協力者があったにせよ、一三〇〇ページの「沖縄問題基本資料集」（南方同胞援護会刊）と、これまた八〇〇ページに近い「戦後資料沖縄」（日本評論社刊）を編集しえたことだけは、いささか悔いなしと信じている。

中野先生が「いささか悔いなしと信じている」と言い切る二つの資料集の編集事業は、今にして思うことだが、沖縄資料センターの最も重要な柱の一つであった。少くとも私には、そう思えるのである。

私は、この二つの資料集の編集事業に幸運にも参加できるというチャンスを与えられたのである。そのことが、また奇縁となって、その後の私の方向に大きな影響力となって陰をおとすことになるのである。

この二つの資料集を編集した一九六七年（昭和四二）から一九六九年（昭和四四）にまたがる三年間は、沖縄戦後史においても文字通りの激動の時代であり、民衆運動も大いに盛り上った時期であったといえよう。この時期に、沖縄戦後史を正確な資料に基づいて編むことそれ自体、思想的に見ても意義のあることだと思うのだが、私はその編集過程を、私との関りで、ふりかえって見たいのである。本稿をしたためる目的もまた、そこにある。実際に、この仕事は、後にもふれるように、多くのメンバーによる共同作業で推進されたのであり、したがって、私がこの仕事の全体についての記録を残すなどということは、そもそもできない相談なのである。しかし、今日、そのことに関して、ごく断片的な記録しか残っていないのである。この作業の重要性にかんがみ、私の個人的体験の貧弱なメモがこの記録をまとめる中心になることは、やむをえないことである点を、あらかじめお断りして、本稿を進めてみたいと思う。

当時、私は大学院（東京教育大学大学院・日本史学専攻）の学生として在籍していた。

中野先生をはじめ、新崎盛暉氏、沖繩資料センターのメンバーと、個人的にも直接の交流とふれあいを深めることになるそもそものきっかけは、「沖繩問題」の資料集の編集事業に参加するようになってからであった。

私は、一九六五年（昭和四〇）に沖繩から上京してきたが、資料センターの一般公開の研究会に参加するようになったのは、その翌年の研究会からであった。たしか最初の研究会は、一ツ橋学士会館での社会党の川崎寛治氏の報告を拝聴した時であろう。その時に、座長兼司会役の中野先生のお姿を会場の後側の隅っこからただ眺めているだけであった。会場にはもちろん、新崎盛暉氏、屋宜宣仁氏の顔もあったが、多くの参加者の中にまじって、比嘉春潮先生のお姿もあったように憶えている。

ところで、いつどのようなかたちで、資料集の編集の仕事が始められたのか、必ずしもはっきりしていない。私の頼りないメモや、情報状況を総合してみると、ほぼ次のようなことになりそうである。

一九六七年の二月ころであったような気がする。南方同胞援護会（以下南援と略称する）から、沖繩問題の基本資料集を編集するので、その業務（資料の調査及び収集）を、沖繩資料センターに委嘱してきた。

この申し出は、あくまでも、資料収集に限定された編集業務の委嘱であって、編集権のすべてが、まかせられたものではなかった。この点は、大いに明瞭にしておく必要がある。集められた資料を編集して本にする最終的な権限と責任は、あくまでも、南援が堅持していたのである。中野先生は、この場合、編著者をだれにするなどという「形式的」なことを意識的に度外視して、より多く豊富な資料を沖繩資料センターに集めることを、第一義的な目的として考えておられたのであろう。資料の質量を賞ぶ中野先生の立場は、資料センターが、現実におかれている立場の反映でもあったであろう。形式にこだわらず、実を取るなどということは簡単なようであるが、そこには、また微妙な問題が介在していたのではなからうか、と想像している。とにかく、中野先生は、沖繩に関する資料を収集することの一件に、すべてを賭けたとしかいえない。

ところで、南援とは、どのような機関であろうか。詳しくは「南方同胞援護会一七年のあゆみ」（財団法人沖繩協会、昭四八）に譲ることにするが、同会の啓蒙宣伝事業の一つである刊行物の出版についてふれておきたい。同会は、沖繩の実情を広く内外に周知させるために多くの出版物を刊行している。定期的出版物のほかに、学者や専門家に委嘱して行なった調査研究の成果をもまとめ、随時に発行し一般の参考に供している。沖繩関係出版物をひろい上げてみるに、東恩納寛惇著「概説・沖繩史」「沖繩涉外史」「沖繩今昔」や、国際法学会の「南方諸島の法的地位」、日本弁護士連合会「沖繩司法制度の研究」などがある。南援側には、沖繩を早期に復帰させるためにも、領土問題に関する基本的

資料の編纂の要請があったものと考えられる。

沖繩資料センターの代表である中野先生はその申し出を受諾した。さっそく、センター内に新しく資料集の編集委員会が設置されたのである。

最初の会合が、岩波書店二階の会議室で開かれ、中野先生、新崎盛暉氏、センター専従所員の屋宣仁氏、それに私の四名が参加した。最初の会合であったせいか、あまりつこんだ話もせず、ただ初顔合せをしたというだけで退散したような記憶がある。ただ、四月から、私と同じ大学院への進学が決って、上京してくるようになっていく比屋根根照夫氏もメンバーに加えて、総勢五名で、この事業を完成させようと話し合った。屋宣氏も比屋根氏も私も、同じ琉大の卒業で、学生時代からの顔見知りであり、比屋根氏は、一時、琉球新報社の記者をしていた。

ともあれ、これを一つの起点として、中野先生と私たちとは直接的で具体的な接触が、はじめられたのであった。

三

私が資料集の編集事業に参加するようになったのは、私の強い意志もあったが、他の要素も働いていた。それは、琉大での師である宮里政玄教授が、中野先生に、私たちの学費稼ぎのアルバイトの口をさがしてほしいとお願いしておいたことである。実際の話しであるが、沖繩資料センターが、受け

取るはずの南援からの委嘱金は、比屋根氏と私のアルバイト賃で消滅してしまっただばかりか、不足すらしていたのである。この点でも、中野先生に大変にお世話になった。

編集業務に必要な作業は、直ちに開始された。

全メンバー参加の編集会議は、多い時は、週に一回ないし二回持ったりしたが、必ずしも定期の開催とはならなかったものの、週一回は開かれていたであろう。きわめてハードであった。

まず着手したものは、必要とされる基本資料の収集であった。これまでに資料センターが収集し所蔵する資料・文書はそれを使うことになったが、やはりそれだけでは十分とはいえなかった。国会図書館、衆参の議員会館の事務局や総理府、それに沖繩タイムスと琉球新報の両新聞社の東京支局、共同通信社の資料室には、よく出かけていった。毎日新聞社のパレスサイドビルの新社屋には同社編の『対日平和条約』を借覧に行ったことも一度や二度のことではなかった。

国会論議を収集し収録したいと発案されたのは、中野先生であった。終戦直後から土地問題が発生するまでの国会での沖繩論議は、どちらかといえば低調で、それほど影響力も小さくさほど注目されていたわけではないが、中野先生はそれも含めて、国会論議には異常な執念と熱意を示された。議事録を丹念にめくり、沖繩関係の論議を洗い出す作業は、単調であり多くの時間を必要とした。しかも、その個所をコピーして外に持ち出すことは、議員ないしその秘書でもないかぎり、当時としてはきわめてわずらわしかった。

ある日、中野先生が議員会館に赴き、帆足計議員と面談し、直接、私たちを紹介していただいた。その結果、その秘書を介して、国会論議の議事録のコピーを入手することができたのである。議事録の調査は、議事堂内の国会図書館の分室を利用したり、また図書館内の法令課の図書を利用していただいたりしたものである。新聞に掲載されている国会論議が、冗漫な演説と質問の論点を整理し、読みやすくしているかということ、すなわち、原文とは少し異なるということも、この体験を通して初めて知ることができた。

時には、同じ課で帝国議会の議事速記録にも目を通してみた。資料の調査収集は、戦後に限られており、戦前の議事録にまで、目を通す必要もなく、またそんな時間的な余裕もなかったのである。ところが、明治の速記録をそれとなくくっっていると、偶然にも、謝花昇の運動を妨害し、弾圧した人々の名前を見つけることができた。大里康永氏の著書「義人・謝花昇伝」には部分的に伏字になり、フルネームのわからないままの人物である。また、田中正造と謝花昇の関係を示す議事録も発掘することができたのである。

編集会議は、千代田区平河町の資料センターの二階で行なわれたが、時には、霞が関の南援の会議室も利用させてもらった。また、時にはニコライ堂の坂下の中央大学図書館の階上にあった中野先生の研究室があてがわれる場合もあった。

会議は、資料集の全体のいわば統轄役を担当している新崎盛暉氏の進行方針にしたがった。中野先生も多くの注文を出されたし、屋宜氏も、布令、布告の変遷を丹念に追っていたようである。討論は、夜の十時近くまで続けられることが、しばしばであった。

編集会議を終えて、平河町の斉藤ビルの前から新宿通りを麴町に沿って四谷の駅まで、歩いて帰るのが常であった。いくらか親しく、打ち解けるようになって、その短い十分間、中野先生のお話だが、また楽しみであった。私たちの話に対しては、中野先生は「ああ、そうかね」「ああ、そうだったかね」「それはおもしろいね」とおっしゃるのが口癖のようであった。当時、私は、大学の近くの大塚仲町に下宿していたので、駅で、先生と別れたのである。

その間に中野先生は、編集会議と銘打って、何度か西荻窪・善福寺のご自宅を開放された。その年の六月十日に放映された「ある人生―古堅宗憲さん」(NHK)は、先生の応接室にテレビを特設して見せていただいた。その時のテレビに見ている中野先生のお顔が、印象的であった。

上京三年目の十月のある日のことである。

この資料集の仕事に関っていると、修論を締め切の期日まで提出できないのではないかという、強い不安にかられる。この仕事を途中でやめさせてもらおうとお願いしたいと思った。しかし、私は、修論を書き上げることに専念したいなどと中野先生に告げることは、とうていできなかった。中野先生のこの仕事に対する気迫の前に、今さら修論のためなどと、いえた話でもないことを十分に思い知らされたこともあった。

編集事業は、先にも触れたように、全面的に沖縄資料センターの委員会にまかされているわけではなかった。南援は、沖縄資料センターで編集した資料を基本にして、二、三手を加えていた。しかし大方は、こちらの編集方針を尊重していた。資料の印刷や校正の仕事は一切、南援の手に委ねられたのである。

この仕事がほぼ終りかけたころ、新しい事態が発生したのである。編集委員は、この新しい事態の中に投げこまれることになった。

一九六八年十一月に刊行された『沖縄問題基本資料集』の、はしがきに言う。

『沖縄問題は、戦後二十三年にわたる複雑困難な歴史を経ており、そのうえ北方領土の場合と違って国際、国内関係の資料が膨大に及んでいるため、これを細大もろさず綿密に収集するためには、本会編集関係の少数のスタッフだけでは力に余る難事業であると考えられた。そこで資料の収集については日頃からこの種の仕事に従事している「沖縄資料センター」に委嘱し、最後の整理・編集を本会が担当した。従って、この基本資料集の編著者としての最終的責任は、当然本会が負うべきものである。

基本資料集は、沖縄では十ドル、国内では三六〇〇円で販売された。本書の奥附のページの上段に、編集スタッフの氏名が印刷されている。南援のメンバーの他に、資料センターの委員は、中野先生を除いて四人のメンバーの氏名が記載されている。その件に関して、南援の吉田嗣延氏は、中野先生の

了解を得てそうしたという。また、中野先生はこれにこだわることなかったであろう。どのような理由が、そこにあったのか私には知らない。がしかし、中野好夫先生のお名前は、ここに銘記すべきであったと私は思う。

四

南援からの委嘱による「沖縄問題基本資料集」から「戦後資料沖縄」への発展の軌跡は、どうなっていたであろうか。それは、全く予想されていなかっただけに、新崎盛暉氏が指摘しているように「渡りに船」であった。しかし、また別の考え方をすれば内容的には量から質へ転化するようになり、資料集の編集作業を通して、多様な資料の蓄積、及び、その処理方法をめぐって様々な新しい体験を身につけることができた。この内部的な体験の集積と、時間的な発酵とかで、次の仕事が、しだいに準備されていったであろう。これは全くの想像であるが、中野先生は、本格的な資料集の編集を念じておられたのかもしれない。この仕事に対する中野先生の熱意は、当然にもそのことを連想させるし、また先の仕事だけで、満足されるはずもなかったであろう。

『沖縄問題基本資料集』の編集も、ほぼ完了し、部分的には、完成した原稿を南援の方に渡しつつあった。そのような時に、日本評論社の『戦後資料沖縄』の編集の話が浮上してきたのである。編集会議で、そのことが正式の話題となり、委員のメンバーは新しい資料集の編集を意欲的にしかも積極

的に引き受けることになったのであった。

こうして、新しい編集体制を確立することになる。強力な陣容でかためる必要から、新里恵二、高橋実の両氏が加わることになる。新里氏は歴史家であり、同時に弁護士であった。一方の高橋氏は、共同通信社の那覇支局長を歴任されて、本社に帰ってまもない時であった。両氏の参加は、中野先生の人選による人事工作であった。

新しい仕事に取り組むに際して、中野先生は、編集の基本方針の作定を新崎氏に依頼した。南援の委嘱された仕事の過程でもいろいろな問題がでてきていた。これらを反省して立案されなければならなかったであろう。時期区分をどうするのか、資料の整理・配列をどうするのか最も基本的なことすら決っていないかったのである。

新崎氏は、その構想を数日後にまとめて、会議に提出したのである。その構想は検討を経て、「沖縄戦後史の時期区分と本書の構成」として決定をみたのである。作業は、この新崎構想に従って進められた。

一九六八年四月十二日、第一回の編集会議が、新宿区須賀町の日本評論社の会議室で開かれた。それには、中野好夫先生をはじめ新崎盛暉、新里恵二、高橋実、比屋根照夫、屋宜宣仁の六氏と私、それに、日本評論社から社長の鈴木三男吉氏と編集担当者の山県淳男氏が参加された。この会議の席上、「戦後資料沖縄」の発行企画は正式に決定されたのであった。

中野好夫編「戦後資料／沖縄」は、単発の一冊の本ではなかった。日本評論社の資料戦後二十年史全六巻の 続刊シリーズ、戦後資料の一冊をなすもので、その他の巻には、マスコミ（日高六郎編）、文化（南博編）、日米関係（斉藤真編）、日中関係（石川忠雄他編）が含まれている。

正直なところ、日本評論社刊行の資料集のために何回の編集会議が開催されたのか、回数がはっきりしないのである。事務的で正式な編集会誌が記録されていないのである。一九六八年四月十二日の第一回から、翌年六九年十二月までの一ケ年九ヶ月間に、私の文字通りの不正確なメモノートの記録によれば、五十回の全体の編集会議が開かれている。その他に必要なに応じて小会議がそれ以上に開かれている。沖縄資料センター、日本評論社の会議室が主な集会場として利用された。資料の調査収集を一応終えて、各時期の編集担当者が割り振られた原稿枚数の範囲内に資料をおさめる最終段階の作業に入る時には、駿河台の駿台荘が利用された。期によっては、何日もそこにカンズメになった。

沖縄への資料調査収集、等の時間を加えると、膨大な時間の集積がそこにあったし、また集められ、ゼロックスの枚数だけでも相当な量に達していた。

不思議に思うことであるが、忙しいはずの中野先生はいつも出席しておられた。

中野先生は、六八年六月一九日の会議の席上で、もしも長期に合宿を必要とするならば、軽井沢の別荘を利用できるように手配しておくがという提案をなされた。私にとって是非常に魅力的な案のように思われたが、メンバーの仕事と時間の都合で、それは実現しなかった。

「戦後資料／沖縄」の時期区分と構成

一九四五	1	9	4	10	5	6	一九四八
一九四九	2	4	3	5	5	4	一九五八
一九五二	3	5	3	5	5	4	一九五八
一九五六	4	12	4	12	5	4	一九五八
一九五九	5	1	4	10	5	4	一九五八
一九六二	6	12	3	5	5	4	一九五八
一九六四	7	1	3	5	5	4	一九五八
一九六五	7	1	3	5	5	4	一九五八
一九六七	8	4	3	5	5	4	一九五八
一九六八	8	4	3	5	5	4	一九五八

一九四五	1	9	4	10	5	6	一九四八
一九四九	2	4	3	5	5	4	一九五八
一九五二	3	5	3	5	5	4	一九五八
一九五六	4	12	4	12	5	4	一九五八
一九五九	5	1	4	10	5	4	一九五八
一九六二	6	12	3	5	5	4	一九五八
一九六四	7	1	3	5	5	4	一九五八
一九六五	7	1	3	5	5	4	一九五八
一九六七	8	4	3	5	5	4	一九五八
一九六八	8	4	3	5	5	4	一九五八

一九四五	1	5	1	2	1	1	一九四八
一九四九	2	6	12	6	12	1	一九四八
一九五二	3	7	1	7	1	2	一九四八
一九五六	4	8	4	8	4	2	一九四八
一九五九	5	1	1	1	1	2	一九四八
一九六二	6	12	12	6	12	1	一九四八
一九六四	7	1	1	1	1	1	一九四八
一九六五	7	1	1	1	1	1	一九四八
一九六七	8	4	4	4	4	2	一九四八
一九六八	8	4	4	4	4	2	一九四八

<p>ハ 経済援助政策の幻想と現実</p> <p>Ｃ 新しい胎動</p> <p>イ 基地の被害と反対運動</p> <p>ロ 復帰協結成とア大統領への請願デモ</p> <p>ハ 集成刑法と人権問題</p> <p>ニ 労働運動の組織化</p>	<p>Ｂ 基地機能の多様化</p> <p>イ 柔軟反応戦略の展開</p> <p>ロ 核基地化の進展</p> <p>ハ 在日米軍縮少に関する日米共同発表</p> <p>ニ 東南アジア情勢と沖縄基地</p> <p>ホ 沖縄基地に関する国会論議</p> <p>ヘ クイック・リリス（緊急発進）作戦</p> <p>Ｃ 二、一決議と運動の新局面</p> <p>イ 二、一決議とその反響</p> <p>ロ 主席公選、自治権拡大運動の進展</p> <p>ハ 自民党の分裂と保守再合同</p> <p>ニ 統一春闘と全沖労連の分裂</p> <p>ホ 復帰運動と海上大会</p> <p>ヘ 人権確立、基地災害とのたたかい</p>	<p>ハ 佐藤訪沖後の政策</p> <p>Ｃ 基地・施政権分譲論とその反応</p> <p>Ｄ 主席公選問題と裁判移送問題</p> <p>イ 主席公選問題</p> <p>ロ 裁判移送問題</p> <p>Ｅ 違憲訴訟と返還運動</p> <p>イ 違憲訴訟</p> <p>ロ 返還運動</p>	<p>選論議</p> <p>ハ 米国防府の対応策</p> <p>ニ 戦略体制の変化</p> <p>Ｃ 第二次佐藤・ジョンソン会談とその反響</p> <p>イ 佐藤訪米をめぐる返還運動</p> <p>ロ 日米会談の経過と日米共同声明</p> <p>ハ 佐藤訪米後の国会論議</p> <p>ニ 日米共同声明に対する現地および海外の反響</p> <p>ホ 佐藤・ジョンソン会談以後(1)——一体化政策の展開</p> <p>ヘ 佐藤・ジョンソン会談以後(2)——運動の新たな出発</p> <p>ト 第五八国会における論議</p> <p>Ｄ 基地被害の実態とＢ五二問題</p> <p>イ 基地被害の実態</p>
---	--	---	--

<p>編集の作業は、新崎氏が構想しメンバーの討論を経てまとめられた時期区分にしたがって進めることができた。因みに、それぞれの時期の担当を示すと、第一・二期が新里恵二、第三期が我部政男、第四期、比屋根照夫、第五期、新崎盛暉、第六期、高橋実、第七期、屋宜宣仁、第八期、我部政男、比屋根照夫。となっている。</p>	<p>Ｄ 日本政府援助と経済事情</p> <p>イ 日本政府経済援助に関する日米交渉</p> <p>ロ 転機を迎えた沖縄経済事情</p> <p>Ｅ 沖縄をめぐる内外の論議</p> <p>イ 憲法改正に関連する田中発言</p> <p>ロ その他の国会論議</p> <p>ハ 国府の沖縄問題に対する態度</p> <p>ニ 米国内の世論</p> <p>ホ ます米國が沖縄を返せとのフルンチョフ発言</p>	<p>ロ B五二撤去運動の激化</p> <p>Ｅ 教公二法阻止闘争</p> <p>イ 民主党の強行採決</p> <p>ロ 共闘会議、十割年休業力行使へ突入</p> <p>ハ 教公二法阻止闘争の波紋</p> <p>Ｆ 全軍労闘争の昂揚</p> <p>イ スト準備</p> <p>ロ スト決行</p>
--	---	--

その日、中野先生は、「はしがき」の原稿を持参してこられた。原稿は、コピーして全メンバーに配られた。日本評論社の山原淳男氏が、その原稿を読んだ。この文章の中に、資料集の性格がちりばめられているような気がしてならないのである。以下は、中野先生の文章である。

わたしたちは、この両三年、二つの戦後沖繩問題資料を編集してきたことになる。一つは南方同胞援護会からの委嘱によって編集をすすめたものであり、昨年、同会編「沖繩問題基本資料集」という題名で上梓されたものの根幹をなす部分であった。そして、いま一つは、本書であるが、これは前記資料集にひきつづき、日本評論社との共同企画の下で、さらにより充実した資料集をとの意図ですすめられたもの、と考えてもらってよい。

同じく手がけた二つの資料集を比較するとすれば、前者では、沖繩関係の条約、布令、布告、法令、決議等々、また日米両国政府、両国議会・さらには琉球政府・立法院等々の公文書類を、ただ項目分類する方法で編集していったといつてよい。これは一応戦後沖繩問題の発展、動向に通曉した利用者を念頭に置きもっぱらそうした利用者諸氏の便宜をはかる意味での整理、配列を主にしたのであった。それに対して、本書においても、もっぱら意図したことは、単にそうした沖繩問題研究者たちの便宜ばかりでなく、さらに本書を通じて戦後四半世紀、沖繩問題の発展、曲折、そしてそれぞれの時期における政治、経済、軍事の特徴をも、併せて立体的に把握してもらえば幸いだという、そうした狙いでもあった。言葉をかえていえば、歴史的構成といつてもよ

かるうか。資料そのものばかりでなく、簡単なながら編者による解説を添えた所以である。さらにもう一度言葉をかえていうならば、戦後沖繩問題の展開過程に即して、沖繩現地の動向を中心に、日米両国政府の対沖繩政策はもちろん、本土における沖繩返還運動までを含めて、できるだけ正確な原資料による総合的展望を期したつもりである。(略)

この文に接していると、中野先生は、資料センターを設立のころから、このような資料集を編むことを考えてこられたのではなからうかと考えさせられる。すなわち、その刊行は、全国の各所に「沖繩資料センター」の地域支部を作ることの意味していたし、それを中野先生は、活動のポイントにおられた。全国民への沖繩問題の啓蒙は、資料集の刊行をもって、その第一歩とする考えが、中野先生の心の中にはあったように思う。

「戦後資料沖繩」が田村義也氏の装丁で、めでたく刊行をみた翌年の二月十七日、中野先生は、全編集委員を新宿駅ビルのプチモンドに招待した。とにかく無事に刊行にこぎつけたのをよろこび、同時に編集メンバーの労をねぎらうためではなかつたらうかと思われる。その時に中野先生は、最後の時期となる第九期と全体の総索引を作るべきであると主張されたばかりか、本書を刊行された日本評論社が出版を引き受けてくれなければ、自費出版を覚悟しているとそれほど深刻でもなく、実にさわやかに話された。奇妙にも、そのことが、強く印象に残っている。

事実、内容見本には索引を付けることを宣言していた。九期の時期をどこまでにするか議論の別れ

るところであったが、復帰実現の七二年の五月十五日までを扱うつもりでいたのかもしれないと思われる。アメリカ統治の占領時代を一つの時代として扱えていたように思えるからである。それに關して、「はしがき」の部分で、次のように触れているのである。

さらに序でいえば、本書に収めた原資料は、沖繩戦直後にはじまって、昨年（一九六八）春までのものを収めた。いいかえれば、一九六七年十一月、佐藤・ジョンソン声明と、それにつづく国会論議、そして最後に一九六八年四月全軍労による十割年休闘争をもって、一応打ち切ることにした。わたしたちが何回かの討議によって決定した時期区分において、ほばいわゆる八期なるものの区分点になろうかと暫定的に考えたからである。いうまでもなくその後、初の主席公選をはじめとする三大選挙、二・四ゼネストの挫折、さらには今年末佐藤首相渡米を控えての返還問題の焦点化等々、きわめて重要な問題が続出していることは周知の通りであるが、これらの事態、とりわけ最後のものなどは、現在なおある意味で流動的であり、当然それらの新しい第九期ともいうべきものに含まれるものと考えたからである。そうした意味もあって、とりあえず本資料集では割愛することにした。最初は、比較的簡単に付録的部分としてより採択しておきたい意向もあったものだが、これらの問題については、事態もきわめて新しく、すでにマスコミ紙上にも一応は豊富に資料が提供されているはずなので、将来むしろ一時期の終りを待って補遺として加えるとすればとにかく、現在のところでは中途半端な事態のままに収めるよりは、思い切って割愛することにした。

五

二つの資料集の流れに連なるもう一つの資料集がある。新崎盛暉編『ドキュメント沖繩闘争』（垂記書房、一九六九年十二月）がそれである。参考のために、次にその目次を掲げておくことにする。その、はしがきで、新崎氏は、こう書いている。

ところで私たち（新崎、我部、比屋根の三名）は、これまでに、本書の五、六倍の量をもつ、沖繩戦後史関係の二つの資料集の編集にたずさわってきた。南方同胞援護会編『沖繩問題基本資料集』と、中野好夫編『戦後資料沖繩』（日本評論社）の二つがそれである。前者は、条約、布令、布告、諸団体の決議、議会議事録などの公文書類を中心としており、後者は、沖繩問題の展開過程と沖繩戦後史の流れを浮き彫りにすることを試みている。それに対して本書の目的は、あくまで闘争主体に視点を据えて沖繩闘争をあとづけてみるというにある。

そこであらためて、沖繩現地を中心に新たな資料の収集を行なったわけであるが、この資料収集については、主として、今回の企画に新しい問題意識をもって参加した岸本、渡名喜両君が当った。本書に収録した資料の大半が新たに収集された資料であるのは、両君の努力に負うところが大きい。

さて、私たちが、本書の構成について討議した際に、まず最初に問題にしたのは、闘争主体の発言に即して沖繩闘争の実態を明らかにするということが、資料的によどの程度可能か、という点であった。具体的にいえば、闘争主体の発言がどの程度文章化された資料として残されているか、また文章化された資料は闘争の実態をどの程度伝えていくか、ということである。これは、沖繩闘争の自然発生性と関連する問題である。つまり沖繩闘争は、多くの場合、大衆の即時的怒りや、やむにやまれぬ抵抗行動に端を発している。理論に先導されて闘いが組織されたわけではない。そればかりか、二・四闘争（B五二撤去闘争）以前は、大規模な政治闘争に関する総括すら数少なかったから、小さな規模の闘争や行動が理論的に意味づけられるということはまれであった。

目次

はしがき……………新崎盛暉

第一部

一 敗戦と混乱

- (1) 敗戦から占領へ……………3
- (2) 沖繩人連盟の活動……………23

二 闘争の発生

- (1) 初期政党の帰属論議……………42
- (2) 弾圧下の闘い……………54
- (3) 初期、在本土沖繩学生運動……………80

三 闘争の拡大

- (1) 伊江島の闘い……………89
- (2) 島ぐるみ闘争……………105
- (3) 那覇市長選挙と「民連」……………121
- (4) 第二次琉大事件……………135

四 闘争の組織化

- (1) 復帰協の結成……………148
- (2) 初期労働運動の二潮流……………160
- (3) 全冲農と宮古農民闘争……………181

第二部

一 ベトナム戦争と反戦意識の形成

- (1) ベトナム戦争と反戦意識の形成……………203

二 闘いの昂揚

- (1) 佐藤米沖反対闘争……………233
 (2) 教公二法阻止闘争……………250

三 闘いの多様化

- (1) 全沖縄軍労働組合……………269
 (2) 主席選挙闘争……………297
 (3) 沖縄大学学園紛争……………314
 (4) 沖闘委と渡航制限撤廃闘争……………336
 (5) 琉球新報労組の闘い……………356

四 新たなる局面

- (1) 二・四闘争(B五二撤去闘争)……………376
 (2) 本土、四・二八……………419
 (3) 沖縄闘争のための市民組織……………437
 (4) 沖縄、四・二八以後……………451
 あとがきにかえて……………493

——佐藤訪米阻止闘争と日米共同声明——

付録資料

- 本書に収録した資料……………511

『ドキュメント沖縄闘争』は、岸本建男(早稲田大学大学院)、渡名喜明(東京大学)両氏の編者の他に、早稲田大学沖縄問題研究会のメンバー、砂川明、銚平名知賢、渡久地健、池宮城朝夫、田里修の諸氏の協力があつた。なお、この諸氏は「戦後資料沖縄」の校正をも担当してくれた。その他に、梅木哲人氏(東京教育大学大学院)と石嶺伝勇(東京教育大学)氏も協力してくれた。

六

最後になつたが、二つの資料集の編集時代とも称していい一九六七年から六九年の三年間における、中野先生の活躍についてふれなければならぬであろう。六七年の美濃部革新都政の誕生に尽力する中野先生は、一方において、旺盛な著作活動も展開している。「蘆花徳富健次郎」の執筆取材で、関係の地域を飛びまわっている。そして、六八年八月には、初めて、沖縄の土を踏むことになる。久しく米軍のバスポート拒否にあつて、沖縄に入ることができなかったのである。沖縄行きは、厚く蔽しい現実の壁に大きな穴をあけたようなものであつたが、同時にその実現は、現地との直接の交流を通じて新しい課題を、中野先生の肩に負わせることとなる。沖縄への道が一度開かれると、そのはずみ

は大きく動きだすことになる。六九年二月には、沖繩教職員会の紹きで、比較的長期に滞在することになる。その間に、宮古、八重山まで足をのびしている。その後、中野先生は数回、沖繩を訪ねている。この体験をもとにして、執筆された論文が、数点ある。その中で、殊に「日米共同声明に関する内外解釈の重大な食い違いについて」(小冊子、自費発行)には大いに注目しなくてはならない。中野先生は沖繩問題は、大きな歴史の流れの文脈で考え、把える視点を持つことを力説していた。

中野先生は原になる資料を重視し大切にしておられたが、これは沖繩問題にかぎらず、すべてに言えることである。

資料を収集し、広く利用してもらうことを希望していた中野先生に、それなりの考えがあったのではないかと思う。沖繩に対する道義的責任という中野先生の言葉の中には、広く国民に資料を提供する行動の中に、その一端を果そうとしたことが含まれていたのではないかと思う。知るための素材の提供は、その第一歩であったはずである。

日本本土と沖繩という大づかみな図式の中に、中野好夫を介在させてみるならば、ほぼ二つのことが、同時に見えてくるのではなからうか。その一つは、中野好夫というスケールの大きい人間のあり方であり、一つは、沖繩問題をめぐる日本と沖繩のあり様である。中野先生は、国民の沖繩への無関心の態度に対し静かな怒りをこめて確実な資料を提供し、沖繩に対しては、沖繩を知らせる方式の確実な形式を具体的に実践をして示したことがある。両者を貫流するのは、やはり資料の大切さという

ことであろう。中野先生は、それを自覚的に対応したのであったが、その根底には、道義的責任の果し方というのが秘められていたのではなからうかと思われる。

私は、二つの仕事に幸運にも参加することができ、その貴重な体験が、その後の方向に陰をおとしているということを書いた。

意識的であったか自覚的であったか、それははっきりしないが、気がつけば、疏大に職を得るようになってからも、相変わらず、資料の編集と収集に力を入れている。『地方巡察使復命書』をはじめとする一連の資料の刊行が私の場合それである。今もその傾向は増幅こそされ弱められることはないようである。

そもそも、その微温的な元兇は、何処に由来するのか。その最も大きな要因は、中野先生を中心とする沖繩資料センターでの編集業務にあったのではないかと思う。その意味で、後遺症は、やはり重かったというべきであろう。たとえ、私が、歴史学を専攻し、史料を扱うことを主な仕事としていたにしても。しかし、その重き後遺症を与え、残してくださった中野先生に、私は深く感謝している。

本来ならば、「英文学者」である中野先生と、日本近代史を専攻する私などが、お目にかかるチャンスなどは全くないといっているはずである。ところが、不思議なことに、現実には、中野先生を近くで接することができたのである。そのことは、私にとっては、奇跡といえば、たしかに奇跡である。その起りうるはずもない奇跡が、現実に起りえた時代があったのである。沖繩がアメリカ統治の下に

あった時代は、多くの沖縄人にとって不幸であった。その暗く、みじめな時代の一駒は、たしかに不幸な色でぬりつぶされてはいる。しかし同時に、私にとっては、中野先生にめぐりあえ、歴史家でもある先生に親しく接することができた。そのことは、私にとって忘れることのできない時代となっている。

とにかく、二つの資料集を刊行することができた。この二つの資料集は、これから先、占領期の沖縄研究を志すものにとって、永く座右の書の位置を占めることはまず疑いあるまい。これほどの重量感あふれる資料集の刊行も近い将来にはまずないであろう。強い歴史意識と使命感なくしてどうして資料集を編むことができようか。歴史に自らの足跡を強く彫み込む意思力と心いきがなくてどうして資料集を刊行することができようか。二つの資料は、戦後沖縄の記念碑として、長く眺めつづけられることであろう。その仕事を文字通りに中心になって推進した人が中野好夫であったということも。